

今月のトピックス

大正区地域福祉推進会議を開催しました

令和7年度 第2回大正区地域福祉推進会議を3月16日(月)に開催しました。

議題 大正区地域福祉ビジョンにおける主な取組状況(令和7年度)について

報告 大正区将来ビジョン2029(案)について

※これまで開催された大正区地域福祉推進会議の会議録・会議資料や委員名簿は区ホームページでご覧いただけます。



問合せ 福祉 35番窓口 ☎06-4394-9857

委員の皆さまからの主なご意見と区役所からの回答



委員

「見守りネットワーク強化事業」では、見守りが必要な方を把握できるようにならざるを得ないか。

見守りが必要な方は、まずは年度更新時に行う条件抽出で作成する名簿をベースに把握し、さらに、同名簿には出てこない方や住民票異動せずに施設入所されている方など、機械的に把握することができない方については、区社協や日頃見守り活動をする見守り推進員と連携して情報の把握に努めています。また、本人に対する見守り希望についての確認も行っています。

区役所

委員

若い世代では、収入が十分でなかったり子育てスキルの不足から、子どもの虐待につながる場合があると思われる。生活保護に限らず、経済的な困窮を理由とする子どもの虐待を防止するためにどのようなアプローチ、またサポートを行っているか。

要保護児童対策地域協議会での関係機関の適切な連携のもと、児童虐待事案への対応や継続的な見守りを行っていることに加え、母子保健と児童福祉が連携して、児童虐待の未然防止にも取り組んでいます。経済的理由による虐待の対応はもちろんのこと、大正区で生まれる年間約300人のすべてのお子さんの状況把握を行っています。



区役所

津波・高潮から地域を守る!

水害の危険性が高まる時期です
 気象警報時の通行止めにご注意ください



台風や津波などによる高潮警報・注意報または津波警報・注意報の発表時には、水害に備えて防潮鉄扉の閉鎖が行われることがあります。それにより尻無川沿いの公道の一部が通行止めになりますので、迂回をお願いします。



一時通行止め区間

尻無川左岸19号鉄扉(大正区三軒家西1丁目7番)付近から、尻無川左岸1号鉄扉(大正区泉尾7丁目)付近までの約2kmです。迂回ルートは図の緑の区間となります。

注意! 大型車の通行不可

三軒家西2丁目のJR環状線ガード下は、桁下制限高が2.7mのため、大型車は通行できません。

問合せ 防災防犯 4階41番 ☎06-4394-9958

「水防団員」を募集しています!!

水害から自分たちのまちを守るため、大正区では約370名の団員が水防活動に従事しています。近年、高潮・津波などの水害リスクが高まっていることから、いざという時に一緒に活動する仲間を引き続き募集しています。特別な経験は不要です。ぜひ、まちを守る活動と一緒に取り組みましょう!

活動内容 災害時の水防活動、災害時に備えた水防訓練など

入団資格 区内に在住または在勤の18歳以上の方



問合せ 淀川左岸水防事務組合 防潮本部(港区役所5階) ☎06-6572-2300



※詳細については、淀川左岸水防事務組合ホームページからご確認ください。



大正区オリジナル婚姻届! ~幸せな二人の門出を祝福します~

大正区役所では、お二人の「はじまりの日」を彩る大正区オリジナル婚姻届を配布しています。新生活が大正区で始まるお二人へ、思い出に残るデザインに仕上げました。

提出前に写真を撮って、思い出として残すのもおすすめ。ぜひご利用ください。

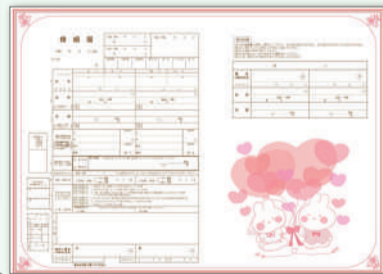


詳しくはこちら↑

問合せ 戸籍 2階24番 ☎06-4394-9961



あわさの輪



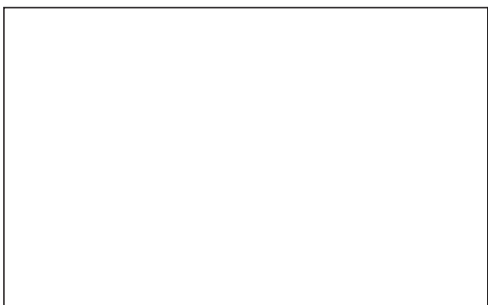
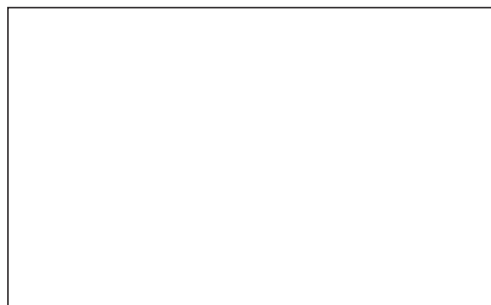
つつじうさぎ



よろこびのつつじ



以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。



バックナンバーについて
 平成21年(2009年)2月号以降の広報紙のバックナンバーを、区ホームページで公開しています!インターネットをご覧いただけない方は、区役所までご相談ください。



大正区 広報紙 検索